

かわら版

社団法人版第 29 号

発行責任者 社団法人北海道社会福祉士会会長 柏 浩文

巻頭言

道民の福祉を追求する法人への移行を目指して

副会長 大井戸 麻衣

本会は、2006年12月に社団法人格を取得しましたが、2008年12月に新公益法人制度が施行されたのに伴い、2013年11月末までに、一般社団法人へ移行するか公益社団法人への移行認定を受けるかを選択し、手続きを終了する必要があります。

本会定款第4条(1)では、本会の行う事業として、「社会福祉の援助を必要とする北海道民の生活と権利の擁護に関する事業」と定められています。これまで本会は、ぱあとなあ北海道を中心とした成年後見制度に関する相談活動や、福祉サービス等の活動を評価する第三者評価の活動等、道民の暮らしに直接ないし間接的な支援を行う活動を行ってきました。今までの活動を振り返り、本会の今後の性格の方向付けを考えると、現在の社団法人の定款第4条(1)による「研修活動を通じた会員や福祉関係者のスキルアップを図ることで、その先にいる道民を間接的に支援する」という視点は法人移行後も受け継ぎながら、今後は、それに加えて調査研究、政策立案、ソーシャルアクション機能を充実させ、道民の暮らしの実態とニーズに即したソーシャルワーク活動を推進できる団体になることを目指していきたいと考えております。

本会は、昨年度下半期より総務委員会を中心に、監督庁である北海道、顧問税理士及び行政書士等からアドバイスをいただきながら、一般社団法人と公益社団法人、どちらへの法人移行を選択するか、検討作業

を進めてきました。現行の特例法人から公益社団法人への移行における重要な条件の一つとして、全事業に占める公益目的事業（不特定多数の利益の増進に寄与すると認められる事業）の割合が50%以上であることが求められますが、現在の本会の事業内容と事業実施費用を基に比率を試算したところ、その割合が73%となり、公益社団法人への移行は可能という判断に至りました。また、公益社団法人へ移行すると、本会に寄付をする方は寄付控除を受けられる他に、現在課税されている事業も公益目的事業及び共益事業とみなされ、法人税等が非課税となるという大きなメリットがあります。

以上のことを踏まえ、①社会的信用が高まり、道民に信頼される職能団体であることを示すことができる、②税金や寄付金の取扱面で一般社団法人よりも優位である等の理由により、7月に開催された理事会において、これまで会員の資質向上を図ることにより道民の福祉の向上に努めてきた本会の趣旨を受け継ぎながら、「公益社団法人」への移行を目指すという方針をまとめました。

今後、11月26日に開催予定の臨時総会において公益社団法人への移行について承認をいただいた際には、会のあり方について継続的な協議をしていきながら、来年5月の定期総会において、新法人の根幹ともいえる定款(案)を提案する予定でおります。随時進行状況を皆様にお示ししながら、2013年春の公益認定申請を目指して行きたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

山田町地域包括支援について

副会長 石崎 剛

9月から、北海道社会福祉士会として、山田町地域包括支援センター支援が本格始動しました。会員の皆さんの協力を得て3月末まで漣をつないでいきたいと思っています。

この度の支援では中央共同募金会の赤い羽根「災害ボ

ランティア・NP0 活動サポート募金」助成事業からの300万の助成を活用し、活動費の助成を実施しています。漣は7日間ですつないでいきますので、1日8,000円×7日で56,000円となります。まだまだ協力者を募集しております。協力いただける方は事務局までご連絡お願いいたします。

8月に支援に入った会員の報告です。

被災地派遣レポート

厚別区第2地域包括支援センター 高橋 美華

8月18日～8月23日まで、岩手県山田町に被災地派遣へ行ってきました。

山田町はホタテやカキ養殖が盛んで自然豊かな町でしたが、今回の東日本大震災の津波により、死者728人、行方不明者214人、全壊家屋2,789戸という大きな被害を受けました。現在、町内には40数か所の仮設住宅団地があり、多くの方が仮設住宅での生活を続けています。

今回の派遣では、山田町役場の隣にある保健センターに宿泊させていただきました。（現在はケビンハウスというコテージに変わっています）山田町役場や保健センターは、海が見える高台にあり津波の被害は少なく、役場内にある山田町地域包括支援センターの職員さんも無事でした。しかしながら、自宅が津波で流されていたり、家族が行方不明になっていたりと多くの職員が被災されている状況です。

派遣中の活動は、主に仮設住宅の訪問を行いました。町役場の保健師、看護師と派遣社会福祉士が2人1組でペアとなり、高齢者に限らず全戸訪問をし、台帳にある基本情報の確認と体調や生活上の悩み事などお話を聞いて回りました。

震災から5カ月が経過し、『仮設住宅に入居できて、まずはほっとしました』と話す人もいれば、『落ち着いた途端に体調を崩しました』という方も多くいました。これまで通ってきた医療機関も、被害を受けて閉鎖しているところもあり、仮設の病院に通うのも交通の便が悪く苦労している状況でした。

高齢者の独り暮らしでは、住み慣れた自宅とは違う環境となったため、新しい電化製品の使用方法がわからず、入浴や洗濯ができずにいる方や、近くに知人がいなく頼れる人もいないと言った不安の声が多く聞かれていました。

一人一人のお話を聞き、支援の必要はないのか、またどのような制度を活用して支援していくのかなど訪問後の打ち合わせで検討し、健康福祉課や包括支援センターなどの機関へ引き継ぎを行いました。

不安の声や支援を必要としている方がいる一方で、被災者自ら近隣住民に声をかけてサークル活動を始めようとしている方や『負けていけない』と町のゴミ拾いをする住民ともお会いすることができました。サークル活動については、仮設団地の集会場の活用方法を検討中であつたため、まだ活動はできていませんでしたが、意欲を持って前に進もうとする住民の姿に感動し、生きる強さと自らが行動していく事の大切さを学びました。

現地での支援を振り返って、山田町の皆さんのために

できたことは少ないですが、今後も継続的な支援ができるよう協力をさせていただきたいと思っています。

（派遣に関して調整等して下さった事務局の皆様、ありがとうございました。）

日々の活動内容が変わっています。

本日現在（10月5日）現在支援に入っている奥田相談役からの情報では、8時までに出勤し、現地の担当者（保健師と地域包括支援センターケアマネ）からの指示で動く。仮設住宅訪問

が一通り終わった後なので、今は活動の端境期といったところであり、役場ではこれからの社会福祉士の支援に



ついて検討している。そこで11日に日本社会福祉士会担当理事と打合せすると聞いているとのこと。現在は「災害時要支援者登録名簿に載っている方で、介護保険の利用がなく、かつ仮設住宅にも入っていない方の訪問記録を読み、スクリーニングし訪問して現状をヒヤリングする」という状況です。

今後も日々の内容が変化していくと考えられますので、情報共有しながら支援を継続していきたいと考えています。

研修報告

高齢者虐待対応現任者標準研修に参加して

豊平区第1地域包括支援センター

齋藤久子 氏

三日間をかけて虐待対応について学ぶことができ、とても有意義だったと感じています。

第一に、関係法令の内容を再確認し、虐待対応に必要な視点や地域包括支援センターの役割について振り返ることができました。第二に、他市町村や、札幌市内の地域包括支援センターの虐待対応の現状を知り、情報交換



の機会も得られました。第三に、帳票の特徴と活用方法について、実践を通して学ぶことができました。実際に帳票を使用してみると、事実関係の整理

ライフステージとひきこもり支援の方策と課題

8月6日土曜日、札幌市の「かでる2・7」を会場に120名の受講者のもと、当会初のひきこもり研修会が開催された。

竹中哲夫・日本福祉大学名誉教授の基調講演「ライフステージとひきこもり支援の方策と課題」では、ひきこもりを4つのライフステージに分け、そのライフステージに応じた支援のあり方を提示した。この中で、竹中教授は、ひきこもり現象が家族問題、労働問題、教育問題など様々な問題を内包し、社会との関係を取りにくい特殊性もあり、他の社会問題とは異なる難しさがある。だからこそ、各ライフステージにおける支援を切れ目なく続けていく必要がある。その中の一つとしてアウトリーチ（訪問支援）が機能するのだが、これは、当事者を社会へ導く手段ではなく、社会が当事者に歩み寄り『一緒にやってみましょう』と近づいていくイメージで進めて行くべきだと述べた。

これに続く後半の「訪問支援のあり方と課題」のシンポジウムでは、本会の田中敦事務局長のコーディネートのもと、絵手紙の緩やかな訪問サポートを続ける小樽不登校ひきこもり家族交流会の鈴木祐子代表、ひきこもり経験者の視点で共に成長するピア・サポーターとして取り組むNPO 法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワークの吉川修司副理事長、そして、独自の起業理念で訪問支援を専門で続けるNPO法人北海道若者育成機構「みらい」五十嵐慎二郎理事長に加え、訪問支援のニーズがある一方で危険もあると警告し、「誰のための、何



のための支援なのか」を問い続ける、はこだて若者サポートステーション野村俊幸専門相談員による様々な訪問支援のかたちを紹介、網羅することができた。

シンポジウムのまとめとして竹中教授は、当事者の同意を得た上でアセスメントを充分にした援助が必要、かわりを持つひきこもりの家族会では、「我が子だけでなく 100 人の親が 100 人の子どもの面倒をみてほしい」と提唱。お互いに支え合いながら親、子、支援者が共に幸せになるための作業を行うことが大切だと締めくくった。

「生きづらさへの支援」～当事者の声を聴く～に参加して

江別市教育委員会学校教育支援室

スクールソーシャルワーカー

田村 千波 氏

この研修会では渡井さゆりさんの「元 子どもが語る社会的養護施設での生活」と吉川真倫さんの「当事者としての支援者～過去、現在そして未来のこと～」のお話をお伺いしました。私はスクールソーシャルワーカーとして働き始めたばかりということもあり、これから関わらせて頂くさまざまな当事者の方の気持ちに、少しでも寄り添うために参加させて頂きました。

渡井さんのお話では、不登校になった原因の一つに不規則な生活、普通の家庭とは違うという心理的な負担があること。子どもが保護を受けても、そもそも親の養育能力などに問題があるにも関わらず、親への社会的ケアはほとんどなく、家に戻るとまた不登校になるという。まさに社会福祉の弱点を感じるところだが、同時に保護も支援も単独のものであってはならず、連携の必要性を再確認するお話だった。

22歳でアスペルガー症候群の診断を受けた吉川さんから、小学校の高学年には困っているというサインを出していたにもかかわらず、なかなか理解してもらえず、自分でも行動の特性を理解していないため、失敗や挫折の繰り返しとなってしまったというお話を聴き、大きなショックを受けました。発達障害は以前より認知されていますが、いまだに学校では困った子として見られる場合も少なくありません。これらの障害の特性をより早い時期から理解し、適切な支援に結びつけることによって、不登校、引きこもりなどの二次障害を少しでも減らせるような、予防的ソーシャルワークの有用性を改めて感じるものでした。貴重なお話し有難うございました。



■ 地区支部活動報告

● 道央地区支部

道央地区支部報告と予定をご案内します。

8月27日にばあとなあ研修、9月3日に基礎研修と意見交換会、9月10日に地域包括研修会を開催しています。意見交換会では、参加いただいた会員より会の運営など積極的なご質問を頂き、次年度以降の会務に役立てたいと考えています。

基礎研修では23名の受講を頂きました。今回のかわら版に現基礎研修と新生涯研修制度の説明がありますが、基礎研修の受講をこれから希望される方も多くと考え、3月までにもう一度札幌圏で基礎研修の開催を予定しています。当地区以外の参加も可能です。次回以降ご案内いたしますのでご確認ください。

予定として、11月19日にばあとなあ委員会の研修、10月～11月に地域包括委員会による高齢者虐待対応SW研修を予定しております。



最後に、来年の2月25日(土)に札幌市「きょうさいサロン」にて秋山智久先生をお招きして講演会を開催いたします。今後詳細をご案内いたしますが、皆様ご予定を空けていただき、ご参加いただきますようお願いいたします。

(柊野)

● オホーツク地区支部

オホーツク地区支部では、8月に入りかわらばんを発行し、地区支部会員の皆様に研修等の参加報告や研修案内を行っています。これまでの活動内容として、8月20日に第二回権利擁護学習会を行いました。27日には「東日本大震災・被災地支援と社会福祉士～社会福祉士として何が出来るのか」というテーマで、オホーツク・十勝・釧根地区支部合同研修(社会福祉士のつどい)を行い、全体で30名の参加がありました。夜は参加者の交流会があり、普段なかなか交流できない他地区支部会員と楽しく交流できました。また、9月4日には「生きづらさを感じている子どもたちとともに私たちができること」をテーマに社会福祉セミナーを行い、180名の参加がありました。

今後の活動として、11月12日に『権利擁護セミナー-in 紋別「なるほど! 納得!」成年後見制度』をテーマに権利擁護セミナーを開催します。12月10日には会員全体向けに第三回権利擁護学習会を行う予定となっています。

(佐々木)



● 十勝地区支部

基礎研修 in とかちに参加して ～報告～

清水町保健福祉推進員

木下 菜々子 氏



平成23年8月6日(土)に帯広市グリーンプラザにて行われた基礎研修に参加させて頂きました。研修では、はじめに、清野光彦氏による組織と活

動について、坪井一身氏による倫理綱領についての講義があり、そして佐々木政人氏による倫理綱領の輪読が行われました。一人ずつ声に出して倫理綱領を読んでいくという機会を与えて頂いたことで、より一層認識の甘さに気づく点があり貴重な時間でありました。そして、研修の最後にはグループディスカッションを行いました。ここでは、社会福祉士の立場では良かれと思って進めたいのに進められずにいることや、おかしいのではと疑問に思っていること等、それぞれの悩みや疑問について話し合い、倫理綱領のどの項目と関係しているのか? 倫理綱領の要請に応えるにはどうしたら良いのか? 応えられないのはどうしてか? について、皆で共有しました。

このグループワークは、ケーススタディを目的とするものではなく、できるだけ自分たちが感じる悩みと倫理綱領の関わりに焦点をあてて考え、話し合うといったもので、様々な事業所で活躍されている方のお話を聞いたことがとても良かったです。その中であった、自分自身だけで問題を抱えこんでしまったら重くなってしまう。

自分の担当ではあるが、一人でためこまず皆で(問題を)抱えているんだということを意識して動く、といったお話が心に響きました。今回の研修を機



に改めて倫理綱領に基づいた専門性というものを学ばせて頂きました。

◎今後の活動予定

11月19日 社会福祉セミナー 帯広市グリーンプラザ
詳細は調整中。講師は札幌大の岩本SWで準備中。

11月13日 権利擁護セミナー
詳細は調整中。

● 釧根地区支部

去る8月27日から28日にかけて、(社)北海道社会福祉士のオホーツク地区支部、十勝地区支部及び釧根地区支部による合同研修が行われました。



研修会は、「東日本大震災・被災地支援と社会福祉士～社会福祉士として何が出来るのか」をテーマに、各地区支部より報告していただきました。

はじめにオホーツク地区支部の佐藤琢也さんには、コミュニティソーシャルワークの観点から、次に十勝地区支部の佐々木政人さんには、医療ソーシャルワーカーの視点から、そして釧根地区支部の浜尾勇貴さんには障害者支援の観点から、それぞれご報告いただきました。最後に、石崎剛副会長より講評とまとめをして頂きました。

今回の研修会では被災地の実状を知り、生活再建に向けたソーシャルワークがますます必要になると実感しました。

日々の実践を振り返ったり、これからの活動に対して意見を交わしたりなど、日付が変わるのも忘れて、大いに語り合った研修会でした。これからも“ゆるやかな”連携を図りながら道東の社会福祉の発展に寄与していきたいと考えています。

◎今後の活動予定

11月5日(土) 社会福祉セミナー

12月 日時未定

地域生活定着支援センターの実践について (吉村)

● 日胆地区支部

市民のための福祉・寺子屋事業(独自事業)

今回の寺子屋事業は、8月20日(土)、室蘭市の日鋼記念病院で開催。当日の参加者は一般市民や福祉関係者など30名。札幌保護観



察所で社会復帰調整官を務める澤下靖典氏は、対象者の生活支援をベースに分かりやすい切り口で医療観察制度の現状と課題に触れ、大変興味深い内容でした。本法は

「心神喪失又は心神耗弱の状態で大変な他害行為を行った人」を対象に、国の責任において手厚い医療を行いながら社会復帰を促進することを目的に、6年前より施行されています。社会復帰調整官は、保護観察所に処遇専門スタッフとして配置され、対象者の地域生活再開に向けての関係機関相互の連携や調整役を担います。現状の課題として、入院施設数の不足、家族関係の修復や地域住民の理解と協力の難しさ、退院後の受け皿の未整備等が上げられますが、これまでに再犯に繋がった例は殆どないとのことで、今後の本制度の定着を願いつつ報告にかえさせていただきます。

(村上)

● 道北地区支部

◎ 活動報告

○ぱあとなあ道北の活動報告

平成23年8月2日(火)18時

30分より旭川市内有志団体が構成されている「旭川福祉後見研究会」に提供する社会福祉士の立場からの意見・要望について協議致しました。

事例提供とセンターに求める機能などについて様々な意見が出され、8月10日(水)に瀬川代表、平川事務局長より説明させていただきました。

◎今後の活動予定

○上川中部ブロック活動「ワーカーズ・サロン」

日時:10月20日(木)18:30(予定)

会場:旭川市市民活動交流センターC o C o D e (ココデ) 旭川市宮前通東

内容:MSW協会北支部と合同のサロンを開催予定

○秋季セミナー・市民公開セミナー

日時:平成23年11月19日(土)午後より

会場:士別市勤労者センター

講師:調整中

備考:午前中に基礎研修及び

ぱあとなあ道北研修を開催予定

※いずれも、詳細につきましては 道北社会福祉士会公式ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.douhoku-csw.org/>

(小笠原)

● 道南地区支部

8月の定例会は、東日本大震災から5カ月が経ち、支援活動を行っている方々より、貴重なお話を伺う学習会を開催いたしました。

ひとつ目は、「函館における被災された方への支援活動」をテーマに、函館の支援団体「函館・むすびば」副代表 大野 友莉 氏よりお話をいただきました。

「被災者の方々に少しでも安らぎの場を提供したい」との思いから、早々に行政との協働を図り、ホテルへの働きかけや、支援ボランティアの発掘、地域のイベントへの参加・協同等、地域において被災者を支援するという前例のない状況でネットワークを創り出す取り組みは、私達社会福祉士にとっても、学ぶところの多い内容でした。

次に、「大槌町地域包括支援センターへの後方支援活動」をテーマに、函館市地域包括支援センターこん 三谷 真理 氏ら社会福祉士3人の方々からの実践報告でした。

主に避難所から仮設住宅へ移り生活している高齢者等を訪問する中で、報道だけでは見えてこない様々な「被

災者の想い」「生きづらさ」が存在し、長期的な支援継続の必要性を考えさせられました。もっと時間をかけて深めて話したいと思う内容でした。

学習会後、今後の研修会等の協議を行っています。

◎今後の活動予定

11月12日(月)

SSW(スクールソーシャルワーカー)研修

テーマ「地域と学校をつなぐ

～ SSW の実践から ～ (仮)」

場 所 函館市(会場未定)

(西元)

事務局からお知らせ

臨時総会を開催します！！

《日 時》11月26日(土) 15時30分～17時(予定)

《会 場》かでの2.7 520号研修室

(札幌市中央区北2条西7丁目)

※法人移行に関する協議事項ですので

是非ご参加ください！！

(欠席の方は必ず書面表決のはがきを投函してください)

ホームページをご利用ください！

○求人について

当会ホームページ(会員専用ページ内)にて求人の案内を定期的に行っております。

事業主の方は、ホームページ会員専用ページ内の「求人票」書式にて必要事項を記載していただき、その内容をメールで添付頂ければ掲載致します

○変更届について

現在当会では広報等をクロネコヤマトケール便にて送付しております。転送されませんので、**変更届の提出をお願いいたします。**

※詳細は事務局までお問い合わせください。

●11月～12月のスケジュール

11月	社会福祉士全国統一試験模擬試験	3	札幌市社会福祉総合センター
	社会福祉士実習指導者講習会	5・6	札幌市社会福祉総合センター
	権利擁護実践研修会	12	かでの2.7
	第三者評価調査者養成研修①	19・20	札幌市社会福祉総合センター
	第11回正副長会議	17	札幌市ボランティア研修センター
12月	第三者評価調査者養成研修②	8	札幌市社会福祉総合センター
	社会福祉士共通基盤研修②	17	札幌医学医術福祉専門学校 講堂
	かわら版29号発行	中旬	
	第12回正副長会議	未定	事務局

一 会員の動向(9月30日現在) 一

○ 総会員数 1,622名

(男性：834名、女性：788名)

○ 入会率 24.92%

○ 新入会員数(転入含) 96名

(2011.4～2011.9)

○ 退会員数(転出含) 13名

(2011.4～2011.9)

※入会申込書をご希望の方は当会までご連絡下さい

社団法人 北海道社会福祉士会

〒001-0010

札幌市北区北10条西4丁目1番地SCビル2階

TEL 011-717-6886(月～金)

FAX 011-717-6887

9:30～12:00/13:00～16:30

E mail info@hokkaido-csw.org

URL http://www.hokkaido-csw.org/

